

## 地方への人の流れ

2014年12月に『まち・ひと・しごと創生』の「長期ビジョン」と「総合戦略」が閣議決定され、人口減少問題の克服や成長力の確保について政府の中長期的な考え方や施策方針が示された。その中で、人口減少問題対策の柱として、「人口減少の歯止め」と併せて「東京一極集中の是正」が掲げられ、「地方への新しいひとの流れをつくる」との目標が示されている。2020年には、現在の東京圏と地方との転出入バランス(近年では東京圏への年間約10万人の入超)を均衡あるものにするため、地方から東京圏への転入者数を6万人減とする一方、東京圏から地方への転出者数を4万人増加させたいとするものである。

人口移動の直近の状況をみると、本年2月に総務省統計局から「住民基本台帳人口移動報告－2014年結果」が出され、1年間で490万人強の人々が市区町村間の移動をした、と報告されている。特に都道府県別の転入・転出の動向が注目されるが、同年において転入超過となったのは7都県であり、なかでも東京都が7万人超と圧倒的に多い。また、東京圏(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県)ではいずれの都県も転入超過であり、全体で11万人近くに及ぶ。東京圏では19年間にわたり転入超過が続くなかで、ここ3年間はその超過数の増加もみられる。他方で、大阪圏、名古屋圏ともにここ2年連続で転出増加となっていることから、政策方向とは逆に東京圏への一極集中がむしろ加速化している状況にある。

また、昨年から国土の利用、整備や保全に関する総合の方針を定める国土形成計画(全国計画)の改定作業が国土審議会計画部会において進められている。本年3月に「新たな国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ」が出されたが、更に検討を進めて本年夏頃を目途に最終とりまとめを行い、国土審議会に報告される予定である。この中間とりまとめでは、人口減少・高齢化やライフスタイルの多様化などの状況変化を踏まえながら、これから国土の在り方について多面的な構想や方向性が示されているが、その一つに「対流促進型国土の形成」という項目がある。この「対流」の意義は、『多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携し生じる地域間のヒト、モノ、力ネ、情報等の双方向の動き』とされており、人口

減少社会においては、これらの動き自体が地域の活力とイノベーションをもたらす重要な鍵になるとの考え方である。

地方と都市の関係について言えば、特に地方への人の流れの拡大につながる「対流」に期待が持たれるが、その具体的な方策としては、住民基本台帳に表れるような生活基盤の移動を伴う「移住」と併せ、その前段階としてあるいは近年のライフスタイルの変化に即して「二地域」を往復する生活や就労等の多様な活動が挙げられている。なお、「対流」という言葉は、これまで2005年と2010年に策定された食料・農業・農村基本計画においても「都市と農村の共生・対流の推進」というように重要施策として位置づけられており、この中でグリーン・ツーリズムや農山漁村での定住、二地域居住、一時滞在など幅広い取組みが行われてきている。

これまでの施策の経緯や人口移動の現状をみると、大都市偏向の従来の動きを逆転し、地方への人の流れを拡大していくことのハードルは高く、これまで以上の相当な努力が必要とされよう。ただ一方では、団塊世代の本格的リタイアに伴う田園生活への指向や近年のICT等の技術革新、労働環境の変化等により、様々な形での地方居住の展開の可能性が高まっている状況もみられる。一つの例を挙げれば、国土交通省の「地方部における新たなライフスタイルの実現に関する調査報告書(平成25年度)」によると、若者層が業務目的で都市と地方の間を往復するパターンが起きているとのことである。また、こうした二地域居住の動きを促進する上で、ブロードバンド環境の整備や空き家活用を含めた滞在時利用住居の確保、在宅勤務制度の浸透等が必要とされている。

人口減少が進むなかで、それぞれの地域すべてに定住人口の増加を期待していくことは難しい。他方で、観光・交流や就労機会等の様々な形態で人の往来を増大させることは可能であり、人々が地方と都市の間を活発に動き回り、多様な活動を行うことが地域経済・社会に大きく貢献することになる。こうした観点からも、移住の推進と併せて二地域居住(生活・就労等)に更にスポットを当て、各地域における特徴的な資源や立地条件を活かした工夫を積み上げ、その効果的な促進策を見いだしていくことが重要になろう。

(（株）農林中金総合研究所 顧問 小林芳雄・こばやし よしお)